



令和7年10月24日

安全安心だより

令和7年度No.4

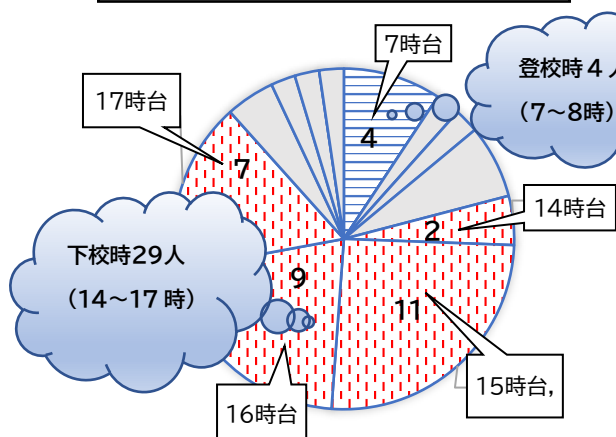
～子どもの事故 統計から分かる注意点！～

1 小・中学生の交通事故概況(R2～R6)

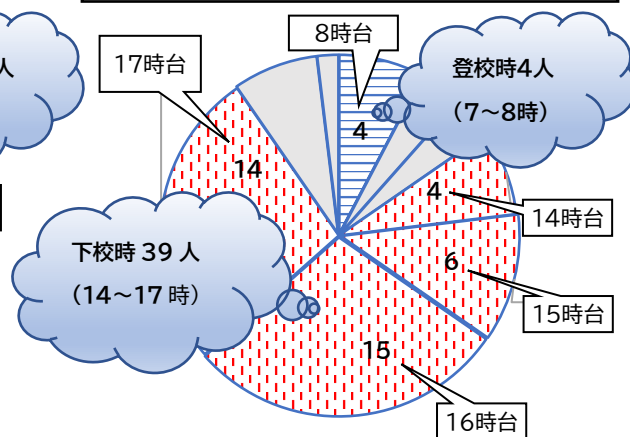
※令和2年～令和6年の交通事故統計(愛媛県警察提供)から

(1) 小学生の歩行中・自転車乗車中の時間帯別事故被害者数

歩行中の時間帯別事故被害者数(43人)



自転車乗車中の時間帯別事故被害者数(52人)

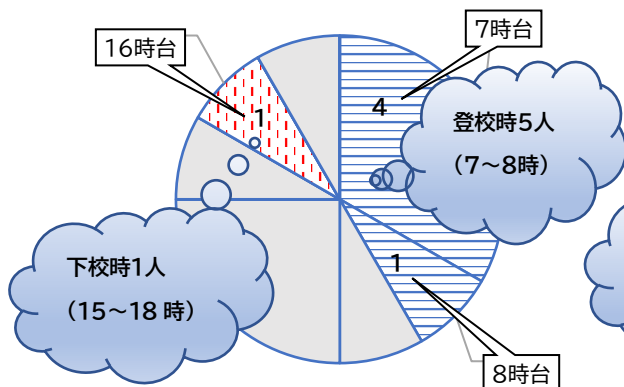


- ・登校と下校の時間帯を合わせた事故被害者数は33人で、全体の約7割を占めています。
- ・登下校の事故被害者数を比較すると、下校時間帯(14時～18時台)が、登校時間帯(7時～8時台)の約7倍です。

- ・下校時間帯(14時～17時台)の事故被害者数が39人で、全体の約7割を占めています。
- ・小学生の自転車通学がほとんどなく、帰宅後自転車に乗車外出し交通事故に遭遇したと思われます。

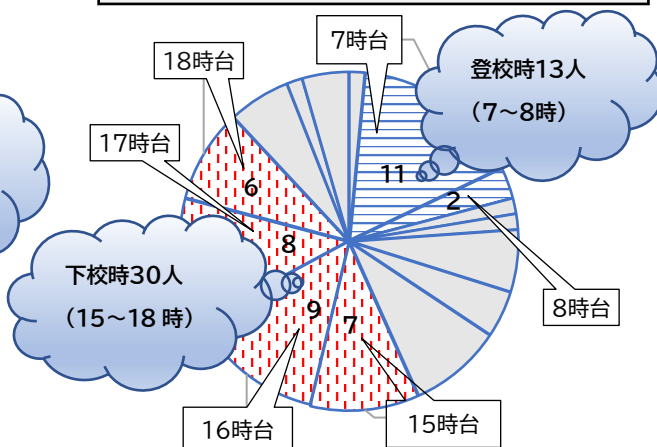
(2) 中学生の歩行中・自転車乗車中の時間帯別事故被害者数

歩行中の時間帯別事故被害者数(12人)



- ・登校と下校の時間帯を合わせた事故被害者数は6人で、全体の5割を占めています。
- ・登校時間帯(7時～8時台)が、下校時間帯(15時～18時台)の5倍です。

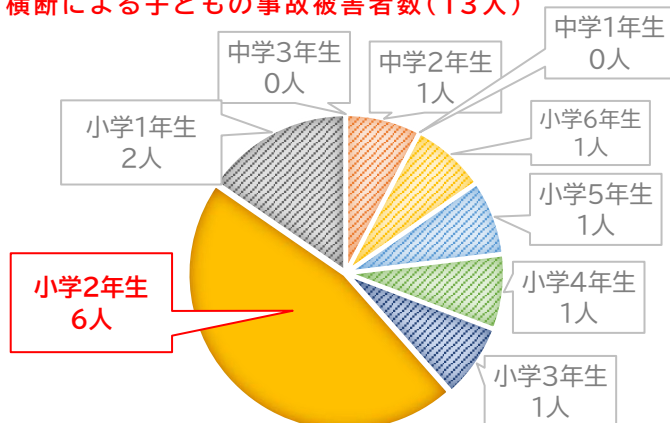
自転車乗車中の時間帯別事故被害者数(67人)



- ・登校と下校の時間帯を合わせた事故被害者数は43人で、全体の約6割を占めています。
- ・下校時間帯(15時～18時台)が、登校時間帯(7時～8時台)の約2.3倍です。

(3) 直前横断による事故被害者数

直前横断による子どもの事故被害者数(13人)



・小学生の事故被害者が全体の85%を占めています。

・小学生は、低学年(小学1～3年生)の事故被害者が多く、中でも小学2年生が6人で、全体の46%を占めています。

2 交通の保護誘導活動

(1) 子どもの特性を知り、危険を防ぐ

子どもは、大人より視野が狭く、視点も低いため、大人と同じように危険を感じていないことが多いものです。また、子どもの以下の行為は、自転車や自動車との事故につながる危険性があるため、注意しましょう。

- ・ボールを追いかけて公園から飛び出す行為
- ・道いっぱいに広がって歩く行為
- ・信号が青に変わった時や踏切の遮断機が上がった途端に走り出す行為



(2) 車の特性を知り、子どもと自分の危険を防ぐ

車には内輪差があるので、右左折する車に巻き込まれないよう気をつけましょう。運転者から見えない死角にも注意し、運転者から見えやすい位置に立ちましょう。信号待ちなどの間は、車道から離れた位置に立ちましょう。

(3) 合図は大きく、早めに出す

子どもを横断させる時は、運転者にわかりやすいよう、横断旗などを使って大きく合図しましょう。また、子どもたちが、無理せず渡れるように、信号の変わり目などは早めに横断させるのを止めましょう。

(4) 保護誘導の考え方

- ア スクールガード(見守りボランティア)に強制力はありません。
「スクールガードが、横断する子どもをサポートする。」に徹しましょう。
- イ 自身の安全を確保した上で、誘導を行いましょう。
進行車両に背を向けることのないようにしましょう
- ウ 車両が止まってから、横断旗を横にして横断する子どもを確実に渡らせるサポートをしましょう。
- エ 横断旗を上になげたり、手を上になげたりして、子どもが横断する意思を示すサポートをしましょう。

～「子ども安全安心対策推進事業」に関するお問い合わせ先～
松山市教育支援センター事務所(安全・安心担当)
電話:089-943-3205 まで